

2016年12月定例議会を終えて

2016年12月27日
日本共産党京都府会議員団
団長 前窪義由紀

12月1日から開かれていた12月定例議会が16日に閉会した。

本議会は、国会の再延長やTPP関連法、年金カット法、IR法（カジノ解禁推進法）の強行をはじめ、安倍政権の暴走と、アベノミクス破たんによるいっそうの暮らしと地域の深刻さの中で開かれた。

わが党議員団は、市町村議員団や府民の皆さんと連携し、調査をふまえた各振興局への予算申し入れを行うとともに、その場でも明らかとされた暮らしの切実な願い実現にむけ、全力をあげた。また暴走する安倍政権の具体化を京都で強行している山田府政に対峙し、積極的に論戦した。

1、本議会で提案された議案23件のうち、第1号議案「平成28年度京都府一般会計補正予算(第6号)」、第3号議案「京都府府税条例及び京都府産業廃棄物税条例一部改正の件」、第9号議案「天ヶ瀬ダムの建設(再開発)に関する基本計画の変更に関する意見について」、第10号議案「京都地方税機構規約変更に関する協議の件」に反対し、人事案件も含め他の議案には賛成した。

第1号議案「平成28年度京都府一般会計補正予算(第6号)」は、「第三次緊急経済対策」とするものの、その内容は、京都版CCRC構想とする「共生型まちづくり」の京都モデルづくりのため、「高齢者共生型まちづくり事業費」3億円（一か所分）である。これは安倍内閣が進めている社会保障を自助・互助に歪めようとしているもとの、国の地方創生拠点整備交付金を活用し、医療福祉の事業者の自助努力や住民の互助の活動にゆだね、国や地方自治体の公的な責任を放棄するものである。また、今回想定しているのは「民間営利事業者等」とされ、その後、左京区大原地域の事業者「社会福祉法人行風会（左京区大原）」のみが応募し、12月26日に選定されたことが公表された。これはホテルやロープウェイなど特定企業の開発計画と一体で提案されているとされており、利益追求を支援するものとしての性格を強く持つものである。

また、「けいはんなプラザ産業支援基盤整備費」3億4千3百万円は、主に府内の中小企業の技術開発などを支援するための施設であるけいはんなプラザの性格を変え、年間908億8千万円もの収入を持つ日本最大級の理化学研究所に場所を提供するやり方は問題である。

第3号議案「京都府府税条例及び京都府産業廃棄物税条例一部改正の件」は、京都府産業廃棄物税条例一部改正の部分については賛成するが、京都府府税条例第43条の2の2の改正については、建築物の容積率268%を600%まで緩和や市街地再開発事業で造成されるエリア以外の宅地等を取得した際に不動産取得税の軽減対象とし、さらに住宅団地等の建て替えの合意要件を5分の4から3分の2に緩和する等、これまで以上に住民追い出しや街壊しを加速し、大手不動産や大企業の開発が進められる国の法改正に伴うものである。

第9号議案「天ヶ瀬ダムの建設(再開発)に関する基本計画の変更に関する意見について」

は、当初、国交省は 2001 年から 2015 年まで、事業費約 330 億円の計画で始めたものの、工事は再三ストップし、今回工期をさらに 2021 年度まで 3 年間延長して、事業費を約 430 億円から約 590 億円へと約 160 億円増額し、そのうち京都府負担額は約 31 億円も増額され約 115 億円に及ぶこととなる。天ヶ瀬ダム再開発で、ダムの放流量を毎秒 1500 トンにするトンネル工事は、琵琶湖沿岸の浸水被害が 1 兆 9 千億円をかけた琵琶湖総合開発事業により激減していること等で淀川水系流域委員会意見書でも「効果は限定的で緊急性は低い」とされているもので、本来、宇治川の治水対策は、宇治川の堤防の強化や安全対策を行うことこそ必要であり反対した。

第 10 号議案「京都地方税機構規約変更に関する協議の件」は、京都地方税機構へ自動車税、自動車取得税の申告書の受付、税額調査事務の算定及び調査事務を移管し共同化するために、また自動車関係税の課税事務に要する経費の負担方法を追加するために、税機構規約を変更しようとするもので、課税自主権の侵害とその拡大につながるものである。

なお、追加提出の第 11 号議案から第 20 号議案は、人事委員会勧告に基づき府職員の給与を引き上げるものであり賛成したが、人事委員会が 10 年連続して臨時・非常勤職員の処遇改善について言及しており、同一労働同一賃金の実現を目指す改善や、正規の府職員の計画的な増員への特別の努力を求めるとともに、議員報酬の引き上げ部分については、京都府幹部職員の給与に準じるため 3 割カットを求めており反対である。

2、この間、わが党議員団が取り組んできた、地域を丸ごととらえた調査にもとづく論戦、青年とともに取り組んできた、奨学金や雇用、ブラックな働き方の課題、さらに京都経済再生と中小企業等の支援策について、市民との共同を広げ、変化を作った議会であった。

大手広告会社電通で新入社員だった高橋まつりさんの自殺事件を一つの契機として、長時間過重労働の抜本的改善が求められている。本議会では、昨年来 LDA-KYOTO（生きやすい京都をつくる全世代行動）の皆さんとアンケートや請願署名、国会要請行動などに取り組むことと結んだ論戦を行った。中でも非正規雇用が増えワーキングプア率が高い京都であることと、非正規もアルバイトも正規雇用もブラック化することは構造的な問題があると指摘し、根本的な解決と緊急対策を「ブラック規制条例」の制定も含め厳しく求めた。9 月議会で「返済不要の給付制奨学金の創設」を求める意見書が全会一致で可決したことに続き、「ブラックバイト対策協議会」が府内学生 1900 名からアンケートを集めることになり、さらに来年度予算編成で、すでに返済を開始している奨学金の負担軽減措置を盛り込む方向を示すなど、青年との運動が地方政治も国政も動かしている。

中小企業支援策では、設計労務単価が 4 年連続で引き上げられているにもかかわらず、現場に適正な賃金が払われていない実態を、京建労賃金アンケートや公共事業の現場調査などを踏まえ、実態把握と賃金規定を盛り込んだ公契約条例の必要性を質した。知事は、実態調査に背を向け続けているが、年明けには京都府に賃上げを求める府民行動が計画されるなど、運動的取り組みが広がりつつある。

さらに、11 月 29 日に行った「第三回文化財修復関係シンポジウム」（府議団主催）を踏まえ、本会議等で事業者育成のための入札制度の改善や後継者育成等について具体的に提案し実施を求めた。文化庁移転を契機に、再開発と「見せる文化財」へと観光主導へと歪められようとしているだけに、保守も含めた幅広い京都を支えてきた事業者さんらとも共同した取り組みを引き続き広げるものである。

本議会では、丹後地域や中丹地域に続き、調査を踏まえた南丹地域の課題について、地域の持続的発展と京都府の役割発揮を求める立場から論戦した。こうした中、市町村に府職員身分のまま配置することや、水田を守るためにも農機具等への直接支援制度など、実態に合わせた新たな提案も行った。今後も地域そのものの課題を深くとらえ、運動と一体に取り組むものである。

3、丹後通学圏の高校再編・統廃合計画をはじめ運動と結んだ論戦や子どもの貧困問題等の課題についても積極的に取り組んだ。

丹後通学圏の高校再編・統廃合計画について、11月27日、京丹後市大宮町で『高校再編 見切り発車ノー 丹後与謝市民集会』が開かれ、その場で、か矢織りなす会の代表は「加悦谷高校は子どもたちの力をさらに発展・向上させる場であるとともに、街づくりの拠点。だからこそ、独立校として残してほしい」と発言され、中学生や小学生の保護者からも、発言が相次ぎ、「子どもと地域の将来にかかわる重要な課題を、わずか一年たらずで決めようとししないで、もっとみんなで論議すべき」との思いが共有された。議員団は繰り返し丹後に足を運び保護者や関係者とも懇談を重ね、高校再編・統廃合、「学舎制」の見切り発車を止めるとともに、通学費補助制度の拡充、丹後・与謝の旧町に1校ずつ配置されている府立高校の存続、府教育委員会アンケート結果で85%が希望している普通科を久美浜高校も含め設置すること、地元卒50%は今後も維持すること、分校の統廃合計画の見直し等を求めた。府教育委員会は、学舎制のメリットについて全く応えられないにも関わらず、今後学舎制を説明するパンフレットを作り説明することなどを示し、なりふりかまわず計画実行をゴリ押ししようとしている緊迫した局面になっている。引き続き撤回もとめて力を尽くすものである。なお、議会終了直後から、今度は、府立北桑田高校と府立須知高校を対象に、「あり方検討会議」が相次いで開催されるなど、今後の動きを注視する必要がある。

なお、今議会に寄せられた教育大運動の17,014筆もの請願署名の紹介議員となり関係者と懇談も行った。請願は他党が否決したことは重大であるが、27年にわたる粘り強い運動の積み重ねにより、府南部に特別支援学校を建設する等、大きな変化を生み出している。こうした取り組みと連帯し教育条件整備等にむけ全力を挙げるものである。

中学校給食の実現については、すでに府内26自治体のうち、22自治体で実施もしくは計画がされるなど、運動と論戦により前進を切り開いてきている。一方、京都市のように選択制のところや、宮津市では小学校での自校給食をやめて全ての小中学校を民設民営の給食センター方式に変えるという計画の動きもある。貧困が広がる中、全員制の中学校給食を、質の確保と一体に実施できるよう京都府が役割を果たすよう強く求めた。

4、安倍政権とそれに追従する山田知事による巨大プロジェクトの強引な具体化に対し、運動と論戦により、府民的な矛盾と行き詰まりが明瞭となった議会であった。

北陸新幹線の延伸について、山田知事が推進してきた舞鶴—京都—学研ルートの必要性について財政負担も含め明らかにすべきとの追及に「ルートの問題と負担の問題は、一応今のところは切り離す」と答弁し「負担の問題は、(金額が)出てきた時に、京都府として受けるかどうか」と述べた。これは大型プロジェクトのいい加減さと山田知事の無責任ぶりが浮き彫りとなったものである。その後、与党PTが「小浜—京都ルート」に決定したが、山田知事は記者会見で「これからはキャスティングボートはうちが握る。金を出さないとええそれっきりだ」と述べたが、一方でマスコミが批判的に特集を組んだように、まさに住民不在の建設ありきの姿勢を示したものであり、北陸新幹線の延

伸計画は中止・撤回すべきである。

亀岡市のスタジアム建設について、治水問題や税金の支出問題など多くの疑問や質問が出された11月22日の亀岡市主催の説明会を踏まえ、山田知事も極めて不十分ながら「節目節目で説明会はしていく」と答えざるを得なくなった。しかし、亀岡市民の大きな不安である治水対策について、「遊水池を大規模に埋め立て商業地やスタジアムにした例があるか」との追及に「全部遊水池のままにおいといたら京都市の南部なんか全く開発できませんね」とすり替え答弁に終始し、さらに「自然と共生するスタジアム」としてきた考えが、事実上歪められていることも明らかとなった。実施設計の事業者が決定されたが、アユモドキ保全に不可欠な地下水に影響を及ぼすくい打ち工法等の問題も浮上している。しかも、情報公開請求により明らかとなった資料では、スタジアムの場所移動に伴い、すでに9億円かけて完成した計画道路を撤去して、新たに作り直すことを亀岡市と京都府が協議していたことが明らかとなったが、これらは全く住民に示されないままである。計画は白紙撤回するしかない。

5、安倍政権の暴走とその具体化を迫認する姿勢が明瞭となった議会でもあった。

自衛隊が戦争法に基づき駆けつけ警護を付与して海外に派兵されることについて「政府や国会で国民に開かれた議論の上、決定されるべきものであって、一知事としての回答をここで求めるというのは筋が違う」と述べ、自衛隊福知山駐屯地射撃場が日米共同利用施設として使用されることを容認した上で、日米地位協定2条4項bの基地に位置づけられることに「基地ではない」と開き直す姿勢を示したことは重大である。レーダー基地所属の軍属によるスマホわき見運転による人身事故も発生した。これら一連の動きは、米軍基地は撤去するしかないことを明確に示している。

T P Pの国会承認と関連法が強行されようとしている最中にもかかわらず、山田知事は「(国会) 論戦の中で結論が導かれることを期待します」と事実上容認姿勢を示した。

さらに、高浜原発1、2号機の40年を超えた稼働延長決定についても「原則廃炉にすべき」といいつつ、「納得のいく説明と国に慎重な対応」「地域協議会で説明を」と自らの責任を避ける姿勢である。

6、議員団は、「沖縄県米軍北部訓練場ヘリパッド建設に関する意見書(案)」「陸上自衛隊福知山射撃場の米軍による共同利用の撤回を求める意見書(案)」、「カジノ解禁推進法の撤回を求める意見書(案)」等、11意見書案を提案したが、自民・民進・公明・維新がすべて反対し否決した。

一方、議員団提案の「労働基準法改悪に反対する意見書(案)」に対し、民進党会派から、ほぼ同じ内容の「雇用の安定化を求める意見書(案)」が対案の形をとって提案され、議員団は両案に賛成したが、本来は共同提案ができる内容であり、民進党会派が、今後府民的要求と政策で一致しているにもかかわらず、いつまでも府議会オール与党にしがみつつかどうか、がいよいよ問われる段階であることが府民的にも明らかとなっている。また、維新の党は、議案も含めすべてオール与党の一員として同じ態度をとったが、自らの存在感を示すため、府職員の給与引き上げ条例にだけ反対する態度をとった。

12月13日、沖縄県名護市で米海兵隊所属のオスプレイが墜落し、原因究明も明らかにされないまま、飛行の全面再開し、稲田防衛大臣が「理解できる」としたことに見られるように、安倍政権は国民にとって百害あって一利なしである。またこれに追随、具体化する府政の転換も切実に求められている。国民の声に耳を傾けない政治に決して未来はない。わが党議員団は、来年、国民の願いに応える希望ある未来を開くため全力を尽くすものである。 以上